

豚コレラ対策に関する緊急要請書

令和元年8月1日
三重県

豚コレラ対策に関する緊急要請

平成30年9月に、国内で26年ぶりに岐阜県で発生が確認された豚コレラについては、養豚関係者による懸命の防疫対応にもかかわらず、その発生が本年7月30日現在で、本県を含む7府県34事例まで拡大し、その感染拡大経路も未だ解明されていない状況にあります。

この間、本県におきましては、6月26日に県内で豚コレラに感染した野生いのししが初めて見つかったことも踏まえ、国や市町、関係団体等との緊密な連携のもと、施設内及び出入口での車両等の消毒や、野生動物（いのしし、野鳥など）の侵入防止対策の徹底など、飼養衛生管理基準の遵守を強く指導するとともに、野生いのししへの経口ワクチン散布を前倒して実施するなど、豚コレラウイルスの農場への侵入防止対策の強化に取り組んできました。

こうした、官民あがての防疫対策を強化しているなかで、本年7月24日に県内養豚農場において豚コレラの発生が初めて確認されました。

また、近隣県での豚コレラの発生状況も沈静化の兆しが見えず、県内の養豚農家や関係者からは、感染拡大に対する毎日の不安のみならず、今回の事態がさらに長期化することによる、地域の養豚業全体への影響を懸念する声が大きくなっています。

つきましては、豚コレラ対策は、全国どこでも起こりうる、まさに国家レベルの危機事案との認識を共有していただき、豚コレラの一刻も早い沈静化と、本県のみならず、我が国養豚産業の維持・発展が図られるよう、次の事項について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 各発生事例における疫学調査等により、感染経路の把握及び感染拡大の原因究明を徹底的に行うとともに、その結果に基づく対処方法について情報共有を行うこと。
- 2 海外からの家畜伝染病の侵入防止に向け、空港等での水際対策を徹底すること。また、豚コレラ及びアフリカ豚コレラ等の発生国に対し、畜産物等の持ち出し防止の徹底を働きかけること。
- 3 地方が取り組む野生いのししの個体数低減に向けた捕獲強化について、効率的な捕獲技術や機器の開発も含め、支援措置のさらなる充実を図ること。また、捕獲作業に従事する狩猟者の確保や、豚コレラウイルスの拡散防止対策に向けた経口ワクチンの散布について、今後も継続的な支援を行うこと。
- 4 養豚農場周辺の小動物も含めた野生動物侵入防止対策、防鳥ネットの設置、消毒資材の確保等、養豚農場における感染拡大防止対策への支援措置について、補助率（1/2）の嵩上げなど農家負担のさらなる軽減を図ること。また、養豚農場の感染拡大防止や感染豚の早期発見につながるようなソフト面での技術的支援を充実すること。
- 5 野生いのししの豚コレラの感染が拡大し、愛知県、岐阜県における飼養豚の豚コレラの感染に終息の道筋が見通せない状況の中、本県において、防疫対策を徹底している農場で豚コレラが発生し、養豚農家にとって飼養豚へのワクチン接種は待ったなしの状況となっている。
こうした状況をふまえ、「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」第13に規定されるまん延防止のための緊急ワクチン接種の実施を決定するとともに、接種豚の円滑な流通が図られる仕組みを併せて構築すること。
- 6 発生農場の防疫措置には多くの獣医師が必要となり、今後、他県も含めて豚コレラが複数個所で同時に発生することも想定されるため、国において獣医師の確保に向けた対策を強化すること。

- 7 発生農場が経営の再開に向けた取組を進めるうえで、発生前の状況に回復するまでの間に必要となる従業員の給与や運転資金の不足などを支援するための融資制度の創設や無利子化、保証料の無償化、失われた販路やブランド力など、重要な経営資源の回復を支援するための特段の措置を講じること。
- 8 発生農場に交付される国の手当金や経営支援互助金等について、免税措置を講じること。
- 9 豚コレラの発生により取扱量の減少等の影響を受けた、と畜・食肉流通・飼料などの関連事業者に対する経営支援や、と畜場における交差汚染防止対策に対する支援措置について、補助率（1/2）の嵩上げなど関連事業者のさらなる負担軽減を図ること。
- 10 豚コレラの発生により豚肉の消費減少などに繋がらないよう、ホームページやSNS、マスメディア等の様々なツールを活用した食肉の安全性のPRを実施し、風評被害を防止すること。

令和元年8月1日

三重県知事 鈴木英敬